

平成 19 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時：平成 19 年 6 月 7 日（木）13 時 30 分～14 時 30 分

場 所：財団法人日本体育協会 講堂

出席者：長沼本部長、佐藤、住谷の各副本部長

< 常任委員 > 野田、平井、小杉、大山の各常任委員

< 委員 > 佐藤（青森） 谷藤（岩手） 岩淵（宮城） 一関（秋田） 梁瀬（山形）
佐藤（福島） 高山（茨城） 内田（群馬） 青木（栃木） 藤沼（埼玉）
青木（千葉） 碓井（神奈川） 水上（山梨） 中屋（新潟） 吉田（富山）
山本（石川） 山口（福井） 山本（静岡） 神野（愛知） 吉田（岐阜）
三田（滋賀） 岡（京都） 平山（奈良） 川口（鳥取） 織奥（島根）
猪木（岡山） 吉長（広島） 佐竹（山口） 藤澤（香川） 組橋（徳島）
穂岡（愛媛） 高橋（高知） 田中（福岡） 中島（佐賀） 野田（長崎）
清瀬（大分） 中村（宮崎） 玉川（鹿児島） 西原（沖縄）

< 委任 > 宇津木副本部長

菅原、村田、大橋、山崎の各常任委員

島中（北海道） 大西（長野） 松井（三重） 林田（大阪）

玉川（鹿児島）の各委員

< 代理出席 > 飯沼（東京） 久保（兵庫） 井口（和歌山） 甲斐（熊本）

< 事務局 > 古賀事務局次長、小寺部長、鷲山課長、池田課長補佐
他青少年スポーツ部員

事務局より、設置規程第 15 条にもとづく会議成立の報告を行い開会。

議事に先立ち、長沼本部長より挨拶があり、同本部長を議長として、議事に入った。

< 議 案 >

1. 平成 18 年度日本スポーツ少年団事業報告および決算（案）について

事務局より資料に基づき、事業報告および決算（案）について説明。協議の結果、原案どおりこれを承認。なお、本案については、来る 6 月 20 日開催の日本体育協会評議員会で最終承認を得ることを確認した。

2. 平成 20 年度日本スポーツ少年団事業計画（案）および要望予算の編成について

事務局より各専門部会で検討し、最終的に取りまとめた事業計画（案）について、資料に基づき説明。

また、要望予算の編成については、速やかに計画に沿って編成作業に入るが、その取りまとめは本部長に一任願い、後日報告したい旨併せて説明。

以上、いずれも承認。

< 報告事項 >

1. 学識経験副本部長の就任について

事務局より、去る3月開催の平成18年度第2回委員総会にて本部長に一任されていた学識経験副本部長について、資料記載の通り宇津木妙子氏に就任いただいたことを報告。これを了承。

2. 平成19年度日本スポーツ少年団事業予算について

事務局より、去る3月開催の平成18年度第2回委員総会にて承認を得、その後の各種助成金・補助金内定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成19年度日本スポーツ少年団事業予算（実行予算）について、資料に基づき当初予算との変更点を中心に報告。これを了承。

3. 平成19年度日本スポーツ少年団顕彰について

事務局より資料に基づき、本年度の顕彰事業として、32都府県35市区町村スポーツ少年団および45都道府県159名の指導者を6月6日付で表彰し、都道府県スポーツ少年団を通じ表彰楯を交付すること、および退任指導者に対する感謝状の贈呈を従来同様各都道府県に一任し、年度末に一括報告願う形態をとる旨併せ報告。これを了承。

なお、表彰市区町村および指導者については、「Sport JUST」7月号に掲載し公表する旨説明。

4. 日独スポーツ少年団国際交流協定書について

事務局より、2008年から2011年までのドイツスポーツユースとの国際交流事業に関する協定書について、資料に基づき現行協定書との主な変更点について説明。

なお、調印式は、来る8月11日に第34回日独同時交流「さよならパーティー」開催時に長沼本部長、インゴ・ヴァイス本部長出席のもと、東京にて実施する旨報告。

また、派遣における参加者減少と指導者推薦の困難さ、受入における補助金等カットによる都道府県の負担増などの問題については、活動開発部会において協議を行っているが、短期間で問題解決が困難であり、次期協定書の有効期間4年間の内に問題点を明らかにし、日独双方にて対応策を検討していく考えである旨併せて説明。

以上、これを了承。

5. スポーツ少年団将来像検討プロジェクトのメンバー編成について

事務局より、去る3月開催の平成18年度第4回常任委員会において、本部長に一任されていた、スポーツ少年団将来像検討プロジェクトメンバーの編成について資料に基づき報告。

メンバー構成については、専門部会員を中心に編成しており最近、指針・提言を行った秋田県、京都府の関係者、学識経験者および現場の指導者を加えた旨、またプロジェクトの編成期間は2年間を予定している旨説明。これを了承。

6. その他

(1) 日本スポーツ少年団委員等について

平成19、20年度の日本スポーツ少年団委員および日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員が資料名簿の通りとなった旨報告。これを了承。

(2) その他

- ・ 佐藤委員（青森県）より、全国スポーツ少年大会は、小学生から中・高校生までの参加となっているが、それぞれの年代に適したプログラムの提供がむずかしい現状から、参加の年齢層が広すぎないか、という意見があった。また、以前は、ジュニア・リーダーズスクール 少年大会 シニア・リーダーズスクール 同時交流という流れがあったが、この流れが崩れてきているために、同時交流参加者が減少しているのではないか、という意見があった。
これに対して、事務局より、SHIPS 大会と合同にしたために、小学生からの参加となっているが、参加年齢層については、活動開発部会にて検討している旨回答。
- ・ 田中委員（福岡県）より、平成 18 年度登録数の増減について要因調査があったが、全国で 7,000 人の減少は大きく、種目特性など減少要因の調査結果を知りたいという要望があった。
これに対して、事務局より、調査結果は「平成 18 年度育成事業報告書」に掲載しているが、減少要因は各都道府県の実状により様々であり、種目特性は特に見られない旨説明。

以上、協議の後、大塚製薬株式会社ブランドコミュニケーション部の龍部長より、特別協賛事業「スポーツ活動サポートキャンペーン」事業についての説明と挨拶があり、14 時 30 分閉会した。